

料金後納

ゆうメール

一幸建設は昭和53年の設立以来、三河エリアで地元密着での建築と不動産に携わる会社です。本来ならば直接ご挨拶申し上げるべきところ不躰ではございますが、私どもの会社を知っていただきたいとの思いから、一度でも名刺交換などでご縁を賜りました方に、ニュースレターを送付しております。仕事でかわった皆様にお力添えいただきながら、社員の幸せと日々の成長を糧に、地域の皆様に必要とされる地元でのお役立ち企業を目指しております。東三河での建築と不動産に関することでしたら、小さなことでもお気軽にご相談ください。

代表取締役 山本敬輔 営業スタッフ一同

2021年の幕開けにあたり 年頭ご挨拶

明けましておめでとうございます。昨年十二支の始まりとして変化の年になると言われておりましたが、世界的にも歴史に刻まれるであろう極めて大きな節目の年となりました。その変化の波は年が明けた今も継続しており、経済のみならず、人の行動・思考・価値観にも影響を及ぼしています。また新型コロナウイルスの猛威により緊急事態宣言が再発出されるなか、弊社としましてもお客様はもちろんのこと、協力業者さんや社員の安全を担保しながら経済活動を活発化させなければならない難しい舵取りを迫られています。このニューノーマルの状況に逸早く適応し、『みんな幸せをカタチにする』という当社の経営理念を念頭に、どの様な変化の時であっても、建築と不動産の仕事が、人が生活を営むうえで必要不可欠なものである以上、お客様が私どもに求めるソリューションを敏感に察知し、地域の皆様に必要とされる地元でのお役立ち企業で有り続けられるよう従業員一同、邁進してまいります。皆様にとりまして幸多き年となりますようご祈念申し上げます。本年も一幸建設を何卒宜しくお願い申し上げます。



コロナ対策で年始全体朝礼は中止、現場ごとの仕事初めとなりました。年頭挨拶も動画で配信。フィジカル・ディスタンスは保っても心は密に社員一丸となって頑張りたいと思います。



2021年頭あいさつ(西宮貴明)

ナノハナ電車イルミネーション 17:00~21:00 (大山町字東大山 27)

弊社OB 顧客様のご厚意で、ご自宅に飾っておられたウィンターイルミネーションをお譲り頂きました。当社のナノハナ電車広場にて、もちろん夜間のみですが、自由にご覧頂けます。コロナ禍において、ナノハナ広場のイベントも殆ど開催できておりませんが、このパンデミックが終息し、また多くのお客様に来場頂けることを夢見ております。2月ごろまでは展示する予定ですので、お近くにお寄りの際は是非ご覧下さい。



地元密着東三河での不動産と建築のことなら小さなことでもお気軽にご相談下さい！

※ニュースレターをご不要な場合はお手数ですが 0532-46-9336 まで

分家住宅の建築③

昨年夏着工し、途中経過をお知らせしていました分家住宅ですが、12月下旬に完成し、お引渡しを終えることができました。建物が完成に近づくと引渡しの準備をしていきます。計画していた工事が終了しているか、また不具合や傷等がないか検査を行い、何かあれば補修していきます。お施主様にも一度チェックをしていただきます。

引渡し当日は、新居にガス会社等の専門業者に来てもらって、ライフラインの開栓や設備の使い方の説明を行います。取扱説明書もお渡しするのですが、大体の使い方をここでおしえてもらえるので、新居での生活を始めるのに困ることがなくなります。今後の点検等についての説明や建物の補修が終わっているかなどもう一度チェックしていただき、玄関の本キーをお施主様にお渡しします。引渡し当日に引っ越しされる方もいらっしゃいますが、何かとあわただしい年末ということもあり、今回のお引渡しは新年になってから予定されているということでした。

奥様お好みの色合いでまとまった、シックな雰囲気住宅が完成しました。お施主様に掲載許可をいただいたので、準備ができ次第、施工事例としてHPへ公開する予定です。ぜひご覧ください。



営業・設計 山崎

事業用地の確保

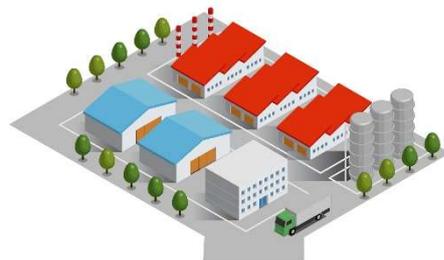
ここ数年豊橋では2000坪から3000坪程の大きな敷地を確保するには難しくなってきました。まとまった広さのある土地があまっていない状況です。工場、運送業などで移転や新築をご計画の方は、企業立地をご検討してみたいかがでしょうか。

豊橋市周辺には県が誘致している企業立地が複数あります。もう既に分譲が進んでいるところとしては神野新田町と御津町があります。それに加えて豊橋三弥地区工業用地が数年前から受付を開始しました。分譲面積13.3haという大きな企業立地です。

企業立地はどこも市街地から離れている場所ではありますが、様々なメリットがあります。何よりも敷地が整形地で整備されており、大きな敷地を確保することができます。道路も整備されており、バイパスや高速道路へのアクセスがしやすい環境です。工業用水道の使用が可能などもあります。不動産取得税など税金面でも優遇があります。

企業立地に工場等を新設したい場合には、誰でも分譲地を買えるわけではなく、申請を行い役所の審査をクリアしなければなりません。そのために企業全体の事業計画や資金計画、新設する建物の図面なども事前にある程度まとめなければなりません。

そういったお手伝いや詳しい情報などは弊社にて対応できますので、ぜひご相談ください。



建築不動産営業 筒井

皆様にお届けしているIKKONEWSをホームページでも公開しています。バックナンバーをもう一度ご覧になりたい場合はトップページ最下部のバナーからお入りください。

